公　　告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和８年 11 月 10 日

大分県知事　　佐　　藤　　樹　　一　　郎

一　競争入札に付する事項

1　業務委託名　令和９年度自動車税納税通知書作成等業務委託

2　委託期限　　契約締結日から令和 10 年２月２９日まで

3　委託業務の内容

(1) 令和９年度自動車税納税通知書等用紙作成業務

（一般用納税通知書、口座振替用納税通知書、再発付用納税通知書、督促状及び催告書）

(2) 住所変更用ハガキ、チラシ（３種類)、封筒作成業務

(3) 令和９年度自動車税納税通知書等印字業務

（一般用納税通知書、口座振替用納税通知書、再発付用納税通知書、督促状及び催告書）

(4) 令和９年度自動車税納税通知書等カッティング、封入封緘及び郵便料金区分別仕分業務

（一般用納税通知書、口座振替用納税通知書、再発付用納税通知書、督促状及び催告書）

(5) 令和９年度自動車税納税通知書等の指定する場所への搬送業務

二　競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件をすべて満たしている者

1　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者

2　大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加するものに必要な資格を取得している者、又は情報システム開発業務請負契約競争入札参加資格を取得している者

3　一般財団法人日本情報経済社会推進協会によりプライバシーマークを認定及び付与された者

4　自らの作業場がなく再委託する場合は、再委託先が一般財団法人日本情報経済社会推進協会によりプライバシーマークを認定及び付与された者

5　入札参加申請書を令和８年 11 月 20 日（金）17 時 00 分までに大分県総務部税務課税務電算班に提出し、審査を受け、承認を受けた者

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札参加申請書を、令和８年 11 月 20 日（金）17 時 00 分（必着）までに持参または郵送（簡易書留）により以下の提出先に提出すること

提出先　大分県総務部税務課税務電算班

〒870-8501　大分市大手町３丁目１番１号

電　話　097-506-2392

6　この公告の日から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加するものに必要な資格を取得している者、又は情報システム開発業務請負契約競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者

7　競争入札に参加しようとする個人又は法人の役員等（役員として登記又は届出されていない実質上経営に関与している者を含む。）が、大分県暴力団排除条例（平成２２年度大分県条例第３３号）第７条に定める暴力団関係者にあたらないこと

8　本案件による用紙の印刷及び用紙へのデータ印字処理について大分県職員の検査を作業現場にて

行う必要があることから、この処理する地域を九州内とする

三　契約に関する事務を担当する部局名

大分県総務部税務課税務電算班

〒870－8501　大分市大手町３丁目１番１号

電話　097-506-2392（ダイヤルイン）

四　契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和８年11月10日（火）から令和８年11月20日（金）まで入札説明書を掲載することで契約条項を示す。

五　大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、原則、大分県共同利用型電子入札システムで行う。また、当該入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

また、以下の事情により紙による入札参加を希望する者は、紙による入札書の提出手続きを確認のうえ入札書を下記九に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

なお、入札を代理人に委任する場合は、当該入札に関する委任状を入札書と併せて提出すること。

（紙入札を認める基準）

（1）商号または代表者等の変更により、ICカードの再取得が間に合わない場合
（2）ICカードの閉塞（PIN番号の連続した入力ミス）、破損、盗難による再発行手続き中の場合
（3）電子入札の対応が困難であると認められる場合
（4）その他やむを得ない事情があると認められる場合

六　大分県共同利用型電子入札システムによる入札参加申請期限

令和８年11月20日（金）17時00分

七　紙による入札参加申請書の提出場所及び提出期限

1　提出場所　大分県総務部税務課税務電算班

2　提出期限　令和８年11月20日（金）17時00分（必着）

八　大分県共同利用型電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和８年11月27日（金）10時00分

九　紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

1　提出場所　大分県総務部税務課税務電算班

2　提出期限　令和８年11月27日（金）10時00分（必着）

十　大分県共同利用型電子入札システムによる開札予定日時

令和８年11月27日（金）10時30分

十一 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を別途通知するものとする。

十二 入札保証金に関する事項

見積金額に 100 分の 5 以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。

十三 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第 5 条第 3 項第 9 号の規定により免除する。

十四 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

十五 最低制限価格に関する事項

設定しない。

十六 落札者の決定の方法

1 有効な入札で、大分県契約事務規則第 23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

2 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、大分県共同利用型電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

3 再入札は 2 回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続きを改めることとする。

十七 その他

その他の詳細は、入札説明書による。